

# 【小施策評価(平成29年度実績評価)】

## 小施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	景観政策課	
施策	15	良好な景観の形成	評価 責任者	藤村 淳	内線 7290
小施策	15-2	良好な景観形成の誘導	評価 シート 作成者	村上 智	内線 7295

## 小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画の目標を実現するために、景観計画の内容や景観法に基づく届出制度等について、引き続き、広く市民や事業者等に周知していくほか、景観に関する意識の高揚を図る必要がある。</li> <li>・景観への影響が大きい屋外広告物の適正化のために、許可制度などの周知・啓発を推進する必要がある。</li> </ul>	<p>これまで取り組んでいた景観施策の実績を踏まえ、次世代に継承できる「美しいまち盛岡」を実現するため、更なる景観施策の充実と向上を図り、良好な景観の形成を推進する。</p>
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・街並み、山並み</li> <li>・市民・建築関係者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にあった景観になる。</li> <li>・地域の景観に沿った建物等を建設する。</li> </ul>

## 小施策の成果指標の達成状況・評価(平成29年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示・設置されているかり紙や看板など)は、景観に配慮されていると思う」と答えた市民の割合	%	↗	<p>・無許可の屋外広告物適正な屋外広告物となった。</p> <p>・市民等に屋外広告物制度に関する認知度が向上した。</p>	⇒	<p>・屋外広告物の適正化に係る行動計画を策定し、重点事項を中心に指導を行なうことにより、無許可広告物の減少に努めたことが許可申請の提出につながった。</p> <p>・官民が連携したタウンミーティングを開催することにより、屋外広告物制度の周知につながった。</p>
当初値 (H25) 28.1	H31目標値 31.1	H36目標値 33.6	<p><b>問題点</b></p> <p>・まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示・設置されている貼り紙や看板など)は、景観に配慮されていると思う」と答えた市民の割合が減少している。</p>		
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観があると思う」と答えた市民の割合	%	↘	<p>・景観計画区域行為届の提出により、良好な景観形成の誘導に効果があった。</p> <p>・市民等に都市景観に関する意識の向上につながった。</p> <p>・無許可の屋外広告物が適正な屋外広告物となった。</p> <p>・市民等に屋外広告物制度に関する認知度が向上した。</p>	⇒	<p>・景観計画区域行為届の審査により、景観計画の周知につながった。</p> <p>・都市景観シンポジウムの開催し、都市景観賞の表彰をした。</p> <p>・屋外広告物の適正化に係る行動計画を策定し、重点事項を中心に指導を行なうことにより、無許可広告物の減少に努めたことが許可申請の提出につながった。</p> <p>・官民が連携したタウンミーティングを開催することにより、屋外広告物制度の周知につながった。</p>
当初値 (H25) 20.6	H31目標値 17.4	H36目標値 14.8	<p><b>問題点</b></p> <p>・まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観があると思う」と答えた市民の割合が増加している。</p>		

## 今後の方向性(平成30年度以降)

<p>評価を踏まえた取組の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★…30年度着手済または着手予定</li> <li>☆…31年度以降の着手を検討</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 屋外広告物の制度に関する周知・啓発および適正化に係る行動計画を策定し、重点指導事項を中心に、効率的かつ継続的に取り組む。</li> <li>★ 官民が連携する啓発イベントを継続して行い、屋外広告物制度について周知を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 都市景観シンポジウムのテーマをより市民に興味を持つ内容に検討する。</li> <li>★ 都市景観賞受賞作品写真パネル展の開催場所を追加検討を行なう。</li> <li>★ 景観計画、景観条例を改正し、太陽光発電設備などの設置について基準を設ける。</li> <li>★ 屋外広告物の制度に関する周知・啓発および適正化に係る行動計画を策定し、重点指導事項を中心に、効率的かつ継続的に取り組む。</li> <li>★ 官民が連携する啓発イベントを継続して行い、屋外広告物制度について周知を図る。</li> </ul>